

運営負担金（加入者数1人あたりの月額単価）の算出方法（令和6年度）

中間サーバー

○ 全国健康保険協会・健康保険組合

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 674 \text{ 百万円} \\ \text{(中間サーバー等に係る必要経費から積立預金からの受け} \\ \text{入れ金を控除した経費)} \\ 67,755 \text{ 千人} \\ \text{(全国健康保険協会及び健康保険組合の加入者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 加入者数は、令和5年3月末時点の加入者数を用いています。

○ 共済組合等

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 133 \text{ 百万円} \\ \text{(中間サーバー等に係る必要経費から積立預金からの受け} \\ \text{入れ金を控除した経費)} \\ 9,820 \text{ 千人} \\ \text{(共済組合等の加入者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 加入者数は、令和5年3月末時点の加入者数を用いています。

○ 保護の実施機関

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 40 \text{ 百万円} \\ \text{(オンライン資格確認等システムに係る必要経費)} \\ 2,028 \text{ 千人} \\ \text{(生活保護の被保護者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 被保護者数は、令和5年3月末時点の被保護者数を用いています。

オン資格

○ 全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合等

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 1,474 \text{ 百万円} \\ \text{(オンライン資格確認等システムに係る必要経費から積立} \\ \text{預金からの受け入れ金を控除した経費)} \\ 77,575 \text{ 千人} \\ \text{(全国健康保険協会、健康保険組合及び共済組合等の加入者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 加入者数は、令和5年3月末時点の加入者数を用いています。

○ 保護の実施機関

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 134 \text{ 百万円} \\ \text{(オンライン資格確認等システムに係る必要経費)} \\ 2,028 \text{ 千人} \\ \text{(生活保護の被保護者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 被保護者数は、令和5年3月末時点の被保護者数を用いています。

電子処方箋

○ 全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合等

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 568 \text{ 百万円} \\ \text{(電子処方箋管理サービスに係る必要経費)} \\ 77,575 \text{ 千人} \\ \text{(全国健康保険協会、健康保険組合及び共済組合等の加入者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 加入者数は、令和5年3月末時点の加入者数を用いています。

○ 保護の実施機関

$$\begin{array}{l} \text{運営負担金} \\ \text{(加入者1人あたり月額単価)} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} 15 \text{ 百万円} \\ \text{(電子処方箋管理サービスに係る必要経費)} \\ 2,028 \text{ 千人} \\ \text{(生活保護の被保護者数)} \end{array}}{12 \text{ か月}} \div$$

※ 被保護者数は、令和5年3月末時点の被保護者数を用いています。